◎調達機関番号　576　◎所在地番号　13

○第１号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　新国立競技場等整備に係る発注者支援業務（平成25年度）

⑶　業務内容　新国立競技場整備、関連施設整備、環境整備（関連敷地含む）に係る設計業務の技術的確認等を行うものである。

⑷　履行期限　平成26年３月31日

２　参加資格、選定基準及び評価基準

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。

①　独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程(平成15年度規程第49号)第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。

②　文部科学省における平成25・26年度設計・コンサルティング業務の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。

③　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成18年１月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

④　経営状況が健全であること。

⑤　不正又は不誠実な行為がないこと。

⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑦　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。なお、分担業務実施方式により構成している共同体のうち、建築設備又は土木関係業務のみを分担する構成員についてはこの限りではない。

⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

①　担当予定技術者の能力　資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力　技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

⑶　技術提案書を特定するための評価基準

①　担当予定技術者の能力　資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力　技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

③　業務の実施方針　業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性

④　課題についての提案　提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

３　手続等

⑴　担当部署　独立行政法人日本スポーツ振興センター　管理部調達管財課

〒160―0013 東京都新宿区霞ヶ丘町10番１号　電話03―5410―9140

⑵　説明書の交付期間及び場所　平成25年６月４日から平成25年６月19日まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除く。

９時00分から17時00分まで。⑴に同じ

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

平成25年６月19日17時00分　⑴に同じ

持参又は郵送すること。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成25年８月12日17時00分　⑴に同じ

持参又は郵送すること。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該業務に関係する発注者支援業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無　有

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

⑻　２⑴②に掲げる資格を満たしていない者も３⑶により参加表明書を提出することができるが、３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

⑼　現場確認を希望する場合は、必ず説明書の交付を受けた上で、次の連絡先にて日程調整を行うこと。

新国立競技場設置本部施設部施設整備推進課　電話03―5410―9153

なお、現場確認期間は、平成25年６月５日から平成25年６月19日まで（土・日曜日及び祝日法に規定する休日を除く。）とし、現場確認の申込期限は平成25年６月17日とする。

⑽　詳細は説明書による。

５　Summary

⑴　Classification of services to be procured : 42

⑵　Name of operation : Technical support service for improvement project of New National Stadium, etc.

⑶　Deadline for expression of interest : 5 : 00 PM 19, June, 2013 (Japan Standard Time)

⑷　Deadline for the submission of proposals : 5 : 00 PM 12, August, 2013 (Japan Standard Time)

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Procurement and Property Management Division, Department of General Affairs & Finance, Japan Sport Council 10―1 Kasumigaoka-machi Shinjuku-ku Tokyo 160―0013 Japan TEL 03―5410―9140

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局室蘭開発建設部が発注する日高自動車道日高町厚賀トンネル工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成25年６月４日

北海道開発局長　関　　博之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　工事名　日高自動車道日高町厚賀トンネル工事（電子入札対象案件）

２　工事場所　北海道沙流郡日高町

３　工事内容　工事延長：Ｌ＝2,400ｍ（ＳＰ＝55,200～ＳＰ57,600）、トンネル延長：Ｌ＝1,239ｍ、掘削工：Ｌ＝1,227ｍ、内空断面積：Ａ＝70.6㎡、工法：ＮＡＴＭ、掘削方式：機械掘削、掘削補助工：ＡＧＦ、坑門工：１式、仮設工：１式

４　工事区分　一般土木

５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成25年６月４日から平成25年６月20日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成25年６月21日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

６　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,150点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,150点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること。）。